

国税庁創設の経緯

亜細亜大学法学部教授 肥後 治樹

国税庁が設立されたのは、日本がまだGHQの占領統治下にあった昭和24年6月1日で、その際に、大きな役割を果たしたハロルド・モスと云う人物がいる。

国税庁が創設されるまでは、国税の徴税組織は、各地に税務署が置かれ、その上部組織として、各ブロックに財務局が置かれ、その財務局を中央組織としての大蔵省(主税局)が指揮命令していたが、財務局の所掌事務は、徴税だけでなく、国有財産の管理や金融行政など多岐にわたるので、それぞれの所掌事務は、大蔵省本省におけるそれぞれの担当部局が指揮命令するから、結局、各ブロックの財務局長は、大蔵大臣の指揮命令には服するが、徴税事務を例にとると、主税局長との関係は微妙なところがあったようである。これは、財務局と税務署との関係も同様で、財務局長は徴税事務だけを所掌してはいないので、それだけ徴税事務に対するウェイトも濃淡があり、税務署の裁量が事実上強かった側面もあったようである。

マッカーサーに請われて来日したハロルド・モスは、アメリカにおいて、財務省の外局として、全米の徴税機構を統括する内国歳入局の職員であっただけに、日本のこの徴税機構の中途半端な在り方に疑問を感じ、当時の大蔵省(主税局)に対し、大蔵省の下に徴税専門の中央組織を置き、また、ブロックごとの組織についても、財務局から徴税機構を分割して徴税専門の組織を創設することを強く働き掛けた。しかし、これに対して、大蔵省内の意見は分かれ、特に、分割による権限縮小などを懸念したのか、財務局サイドからは強い反対意見が出されるほどであった。

そこで、GHQと大蔵省との間で何度も協議が行われた末に、GHQから、国税庁創設に関する「指令」が出されることになった。

ところで、このGHQ指令は、当時、GHQとの折衝の大蔵省側の責任者であった渡辺武(後の初代財務官)の日記などに拠れば、すんなりとは発出されなかったようで、ハロルド・モスとのそれまでの協議で、指令は昭和24年5月4日に発出してもらおう運びとなっていたのに、その当日に行われたGHQと大蔵省との定例協議の席上で、GHQ側の責任者であるマーカット准将から、当該指令は、翌週のシャープ博士の「来朝」を待って発出すべき、との発言があり、一旦は、「池田蔵相は4日、総司令部にマーカット経済科学局長を訪問したが、収税庁設置にともなう大蔵省の機構改革・・・などの問題は、来週早々来日するショープ使節団と打ち合わせたうえ最終的にきまることとなる模様」(朝日新聞5月5日)となった。しかし、その直後に、「政府はショープ博士の来日を待って税制改正とともに徴税機構の改革を行うため、準備を進めていたが5日にいって総司令部から5月4日付で、・・・「国税行政の改組」に関する覚書を受けた」(朝日新聞5月7日)ため、6月1日の国税庁創設が実現した。このように、一旦は保留されたGHQ指令につき、急転直下、ほぼ予定通り発出されるようになった背景には、そのことに危機感を持ったハロルド・モスの巻き返しがあったのではないかと筆者は見ている。

しかし、最近、当時のGHQと大蔵省との間で5月4日に行われた協議の模様を記した「渉外録」を読んだところ、渡辺武が「主税局の機構改革に関して極く近い将来に指令が出るように聞いているが、ショープ教授来朝を待てという原則は主税局改組にも適用されるのであるか。」と質したところ、GHQ側から「その件は既に参謀長の承認を経てもう日本側に手交されるばかりになつている。」と回答したやり取りが記載されていた。

渉外録も、渡辺武の日記もともに一次資料であり、信憑性は高いと考えられるが、そうであれば、何故、二つの一次資料の記述は正反対なのか、また、仮に、渉外録の記述が正しいとすれば、何故、GHQ指令は一日遅れで発出されたのか、と云った新たな謎も浮かび上がってくる。

この一連の経緯を踏まえると、資料を後世に残すことはとても大事であることが分かる。特に、一次資料は、信憑性、正確性が高いと考えられるだけに、また、一度失われると、二度と得られなくなるだけに、その貴重さは、歴史に関心の高い者には、痛感させられるのである。